

令和4年度10月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和4年10月11日（火）
 召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3 本庁舎3階大会議室
 出席者 農業委員 7名、最適化推進委員 10名
 事務局 3名

1 開会宣言	午前9時30分
事務局	これより令和4年度第7回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、7番 亀山委員・1番 篠田委員にお願いします。
4 報告事項	
	【報告第19号 農地の転用に関する届出書について】
加川議長	報告第19号について、事務局より報告をお願いします。
事務局長	報告第19号の朗読
加川議長	皆様の方から報告第19号について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第19号、報告させていただきます。
	【報告第20号 認定電気通信事業者が行う無線基地局の設置に伴う農地転用について】
加川議長	報告第20号について、事務局より報告をお願いします。
事務局長	報告第20号1番の朗読
加川議長	皆様の方から何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第20号1番、報告させていただきます。
	【報告第21号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
加川議長	報告第21号について、事務局より説明をお願いします。
	報告第21号1～3番の朗読
事務局長	1番から3番までが同じ賃借人ですので、一括して説明。 続いて報告第21号4番の朗読
加川議長	皆様の方から何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	他にないようですので、報告第21号1～4番、報告させていただきます。
5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第30号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局長	議案第30号1番～2番の朗読

加川議長	事務局の説明が終わりましたが、30号1番の案件につきまして立証者の中曾委員、説明をよろしくお願ひいたします。
中曾委員	議案第30号1番につきまして、説明させていただきます。 9月28日に妹尾委員、事務局の方2名とで現地確認をいたしました。 ここに書いてありますように、25年以上前から耕作されておられない土地で、未整備田であり、どうしようもないような状況です。本人も農地に回復する意欲もありませんし、困難な状態がありました。審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	その他、推進委員さんで何かこれに対する補足説明はありますか。
妹尾委員	特にありません。
加川議長	特に意見がないようですので、この件につきまして皆様の方から何かご意見、ご質問等ありますか。
加川議長	ご意見、質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第30号の1番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第30号1番は承認されました。
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、30号2番の案件につきまして安酸委員、説明をよろしくお願ひいたします。
安酸委員	議案第30号2番につきまして、説明させていただきます。 9月29日に井上委員、中村委員と事務局の方とで現地を確認させていただきました。長年耕作をしておられない関係で原野化しています。申請者の方は町外に住んでおられる娘さんで、親が農業をされておられたのだろうと思いますが、もう亡くなられていて実家自体が解体されて更地になっています。最終的には太陽光パネルの設置をされるようなことをお聞きしています。審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	推進委員さんで、何かこれに対する補足説明はありますか。
中村委員	特にありません。
井上委員	ありません。
加川議長	特に意見がないようですので、この件につきまして皆様の方から何かご意見、ご質問等ありますか。
木村委員	前回も会長さんが言われましたけど、地図の説明をしなくて悪かったと言われましたが、今回も時間を費やして地図を作られていると思いますが、それは出来ませんか。
事務局長	前回、そういう話が出ましたか。
加川議長	地図は作ったけど、地図の説明がなかったということでした。
事務局長	写真の1ページ目ですが、金廻は見てのとおり森林になっていますので、問題ないと思います。 写真の2ページ目が、今の議案の宮原の分です。これは大原集落の入口のところの交差点の横ですが、農業委員さんが今言わされたとおりの状況ですので、問題ないと思います。右側が大坂を上がったところ、上から左に下りているのが富江から行くところ、左側にある集落が大原です。
加川議長	その他に皆様の方から何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。

	議案第30号の2番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第30号2番は承認されました。
加川議長	議案第31号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について、事務局より説明をよろしくお願ひします。
事務局長	議案第31号1番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、31号1番の案件につきまして、立証者の中曾委員、説明をよろしくお願ひいたします。
中曾委員	議案第31号1番につきまして、説明させていただきます。 同じく9月28日に妹尾委員、事務局の方と私とで現地確認を行いました。 現地は農振農用地区域外ですし、圃場整備の未整備田です。この度、娘さん夫婦に住宅を建てるということで、譲渡人の家のすぐ近所で、真向いのところです。そういう状況で、特別に問題はないと思いますので、審議のほど、よろしくお願ひいたします。
事務局長	図面の説明をします。最後のページを見て下さい。坂長のこしきの向う側のスカイタウンという所がありますが、そのちょうど後ろ側の辺りの土地です。圃場整備をしていない土地が何筆か並んでいます。その1画の住宅側ですので、問題ないと思います。以上です。
加川議長	この案件につきまして、妹尾委員、何かありますか。
妹尾委員	中曾委員が言われたとおりですので、よろしくお願ひいたします。
加川議長	ないようですので、31号1番の案件につきまして、皆様の方から何かご意見、ご質問等ありますか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第31号1番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第31号1番は承認されました。
加川議長	議案第32号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をよろしくお願ひします。
事務局長	議案第32号 農用地利用集積計画について、朗読 訂正か所があります。利用権設定台帳の貸借情報の欄の3段の内の一一番下の期間満了日が令和9年10月31日となっていますが、補助事業等の関係で、令和10年3月31日に10件とも訂正させていただきます。 ですから担い手育成機構は、土地所有者の方から令和10年3月31日まで貸付けをするということで、この土地につきましては、担い手に貸付けを行なう予定になっていきます。
野坂委員	そうすると右側の欄の『5年』となっているのは、このままでいいですか。
事務局長	すべて『5年5か月』に訂正して下さい。
加川議長	皆様からご質問等ありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	以上で、議案第32号は承認されました。

加川議長	議案第33号 農用地利用配分計画（案）の審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局長	議案第33号 農用地利用配分計画（案）について、朗読
加川議長	皆様からご質問等ありますか。
野坂委員	10番の借り手の方はどこでされていますか。
中曾委員	この場所は長者原ですぐ裏が米子市です。永江団地との間みたいなところです。この他に※※さんの私有地を今年の春、3反くらい買われました。 米子市諏訪の農業委員さんが世話をされています。
加川議長	適正に上手に耕作していただければ、一番いいと思います。
中曾委員	まだ若いし、二十代くらいではないかと思います。
加川議長	まだ45歳ですので。野坂委員よろしいですか。
野坂委員	よいです。
宅野委員	付随して、10番の借り手の方は、今回の合意解約になっている、※※氏の土地の工作を継いでいますので、よい具合に農地を耕作出来るというようなことで、非常にいい傾向になっていることをご案内申し上げます。 ちなみにこの耕作者は、岩屋谷の方の耕作もされていて、本当に熱心にされています。拡大更新に期待しています。以上です。
内藤委員	この※※の方は、18ページの『農業経営の状況』を見ると、耕作者の年齢が45歳で、農作業歴が40年というのは、とても若い時から農業をされているということになりますが、正しいのでしょうか。
事務局	これは前回お父さんの名前で申請が出ていましたので、農作業歴の欄を修正していました。ここから20年くらい差し引いた年数が息子さんの農作業歴だと思います。
加川議長	その他に皆様からご質問等ありますか。
加川議長	他に質問がなければ採決に入りたいと思います。この案件につきまして、賛成の方の举手をお願いします。
加川議長	全員賛成、以上で、議案第33号は承認されました。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、事務局から何かありましたらお願ひします。
事務局長	さきほど言いました議会と農業委員会との意見交換会がありますので、農業委員の方のみ残って下さい。最適化推進委員の方はここで終わりになります。 また、県の方から情報提供で、『活動日誌』の各内容につきまして、新たな内容がありますので、中身を全部読んでいただいて、もしこれに該当することがあれば、これと同様のことを記載していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。 日誌が出ている方と出でない方とあるようですが、皆さん一様にクリアだけはしていただく必要があります。 『令和4年度農業委員会特別研修』の開催ということで、倉吉未来中心で11月17日に行われます。基本的には農業委員の方は、全員出席でお願いしたいと思います。 最適化推進委員の方につきましては、全員に出席をお願いしたいところですが、今回に

つきましては希望される方とさせていただきます。

20日までには、農業委員会の方へ出席の有無をお願いしたいと思います。農業委員の方は一応出席でとらえておきますが、都合が悪くて欠席される方につきましては、連絡をお願いしたいと思います。

出席される委員の方につきましては、改めてスケジュール表を送らせていただきます。一応今の段階では、各自ご自宅で昼食を食べていただいて、午後12時前に集合して公用車に乗って出発する予定にしていますので、よろしくお願ひいたします。

希望があれば、公用車の台数を増やして対応しますので、ご報告下さい。

説明は、以上です。

加川議長	皆様、何か『その他』のことでの意見、ご質問等ありますか。
事務局長	来月の定例会は期日を変更します。来月の10日は牛の子のセリがありますので、加川会長と篠田委員も、そちらに行かれますので、調整させていただきました。
事務局	来月の定例会は、11月10日本曜日午前9時30分から、本庁舎3階の大会議室で行います。その前に農地部会を午前9時から行います。
加川議長	予定表では11月10日でしたが、ちょうどその日に牛の子のセリがありますので、篠田委員と私が子牛をセリに出しますので、急にではありますが、11日の金曜日に変更させていただきます。 ぜひ都合を付けていただきますようよろしくお願ひいたします。特に農業委員の方は、採決の事がありますので、出来るだけ出席をお願いいたします。
事務局	その前に、農地部会を午前9時から行いますので、担当の委員の方は、よろしくお願ひいたします。
事務局長	来月も全員出席でお願いします。
加川議長	その他に何か、ご意見、ご質問等ありますか。
加川議長	以上をもちまして、第7回の農業委員会定例会を終了いたします。
7 閉会	午前10時5分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

7番 久山英登

1番 篠田晴郎

